

京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について 〔第1次報告〕（素案）

令和4年(2022年) 月 日
京田辺市学校教育審議会

1 京田辺市立学校間児童生徒数の偏在の現状等について

- (1) 小学校 三山木小学校をはじめ、児童数が増加する学校がある一方、少子化により減少する学校も存在し、今後、学校間の児童数の偏在はますます進行していくことが予想される。
- (2) 中学校 培良中学校では、校区において少子化が進行し生徒数が減少している一方、田辺中学校では、今後も生徒数の増加が見込まれており、学校間の生徒数の偏在はますます進行していくことが予想される。

2 審議の方向性について

- (1) 学校間の児童生徒の偏在の解消に向けた対策については、学校の特色化を進めながら、学校選択制、校区の適正化、小中一貫教育の導入など様々な制度のうち、京田辺市が導入するにあたって最も望ましい制度を慎重に検討を行う。
- (2) 学校間の児童生徒数の偏在の解消に向け、市立学校が抱える課題を、短期的に解決すべきもの、中長期的に検討すべきものに整理する。
- (3) 短期的に解決すべき課題は、優先的に市教育委員会に対し答申する。
- (4) 中長期的に検討すべき課題は、短期的に解決すべき課題について答申を行った後、各学校の特色や規模、通学距離、地域コミュニティなどに配慮しつつ、偏在の解消に向けた対策を継続して審議する。

3 短期的に解決すべき課題とその方向性について

本審議会では、これまでの審議を踏まえ、市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けて短期的に解決すべき課題は、培良中学校で顕在化している生徒数の減少であり、同校の活性化が急務である。そのため、同校に対してさらなる特色の付与を行い、校区を越えて「選択される学校」となるような対策を早急に講ずべきである。

なお、こうした対策は、田辺中学校における教育環境への負担軽減の一助となることを期待する。